

川場村議会議員選挙及び川場村長選挙について

告示日 平成 27 年 4 月 21 日（火）

投票日 平成 27 年 4 月 26 日（日）

投票時間 午前 7 時～午後 6 時

投票所	第 1 投票区	谷地田目的集会施設
	第 2 投票区	門前集会場
	第 3 投票区	川場湯原集会場
	第 4 投票区	萩室集会場
	第 5 投票区	生品多目的集会施設

投票できる人

平成 7 年 4 月 27 日以前に生まれた人で平成 27 年 1 月 20 日以前に本村で住民基本台帳に登録され、引き続き 3 ヶ月以上住所があり、選挙人名簿に登録されている人が対象です。
※投票日前日までに村外へ転出した人は、投票できません。

期日前投票

投票は、投票日に投票所で行うのが原則ですが、仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

（投票日には 20 歳を迎えるが、投票日前において投票しようとする日に 19 歳の人は不在者投票になります。）

投票期間

告示日の翌日（4 月 22 日）から投票日前日（4 月 25 日）まで毎日
午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

投票場所

川場村期日前投票所（川場村役場 1 階村民室）

※注意事項

- ・入場券裏面の「期日前投票宣誓書」を記入してご持参ください。

不在者投票

群馬県選挙管理委員会が指定している病院等や他の市区町村で投票できる制度、身体に重度の障害がある方が郵便等で投票できる制度が設けられています。

他の市町村に滞在中の人

滞在地の選挙管理委員会へ行って不在者投票ができます。

事前に不在者投票宣誓書・請求書（入場券の裏面）を川場村選挙管理委員会へ提出してください。

※投票用紙は、4月20日以降の発送になります。

投票所入場券

川場村長及び川場村議会議員選挙用の入場券を世帯ごとに封筒に入れて、各地区の区長班長を通じて配付されますので、投票所に持参してください。入場券を紛失した場合は投票時に再発行しますので、本人であることを確認できるもの（運転免許証、保険証など）を投票所に持参してください。

開票

開票は、4月26日（日）午後7時30分から川場村山村開発センター（役場庁舎2階）大集会室で行います。

お問い合わせ先

川場村選挙管理委員会事務局

TEL：0278-52-2111